

ガス会社の社員などを装った訪問や不審電話等にご注意ください

松栄ガス株式会社

ガス会社の社員を装った訪問や電話により、お客さまの個人情報を聞き出したり、ガス料金やガス機器代金の詐取、強盗等の悪質な事件が東京都内を中心に発生していますので十分ご注意ください。

主な手口（東京ガス等の例です）

- ・ガス点検等を装い、ドアを開けさせ、お客さま宅内に侵入して暴行し、現金やキャッシュカードを奪う。
- ・「〇〇ガス協会」などと名乗りお客さまに電話をかけ、あるいはお客さま宅を訪問し、アンケートと称してお客さまの家族構成やガス・電気代などの個人情報を聞き出そうとする。
- ・ガスの点検員や集金員、検針員等と称してお客さま宅を訪問し、検針票を用いてガス料金を詐取、あるいは偽造した領収書を用いて点検料等を詐取する。
- ・都市ガス警報器の取り付け勧誘として訪問し、代金を請求し領収後に姿を消す。
- ・ガス漏れやガス機器の検査と偽り、お客さま宅内に入り金品を盗み取る。
- ・給湯器が故障していると偽り、偽の部品を提示し交換したかのように見せ、修理代を詐取する。
- ・ガスメーターの取替をするとガス料金が安くなると偽り、ガスメーターの取替を勧め、実際には取替を行わずに費用を詐取する。

松栄ガスの対応

【制服等について】

- ・松栄ガスの作業員は、左胸に松栄ガスのロゴマークが入った制服を着用し、身分証を携帯しております。また、ご訪問に際しては松栄ガスのロゴマークの付いた車両にてお伺いいたします。不審な場合は、制服のロゴマークをご確認いただくとともに、必ず身分証の提示をお求めください。

【ガス設備定期保安点検】

- ・ガス設備の定期保安点検（ガス事業法等に基づき4年に1度実施）では、必ずハガキ等により事前に訪問のご案内をしております。また、点検費用等を請求することはありません。
- ・ガス風呂がま・ガス給湯器・ガスコンロ等の設置状況により、お客さま宅内に入り点検させていただく場合と屋外で点検させていただく場合があります。

【検針】

- ・「検針結果のお知らせ」（検針票）でガス料金を集金することはありません。また、ガスメーターが屋外に設置されている場合、検針員がお客さま宅の室内に入ることはありません。

【ガスメーター交換】

- ・ガスメーターは計量法に基づき10年（一部7年）に一度、定期交換を行っております。お客さまへの訪問のご案内は松栄ガス及び工事会社の会社名、松栄ガスの電話番号を記載したハガキで行っております。

【その他】

・アンケートと称して家族構成や資産状況など、お客さま個人の情報をお聞きすることはありませんが、電気の使用量を元に電気料金を試算する場合は、家族構成をお聞きすることがあります。

・お客さま宅の安全向上のため警報器の取り付けをお勧めしていますが、取り付け前に代金を請求することはありません。

ご不明な点等ございましたら松栄ガスまでお問い合わせください。

お問い合わせ先

松栄ガス株式会社

0493-23-7151

営業時間：月～土 8：45～17：15